

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】

2

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【保健福祉局健康医療部保険年金課】

3

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【技術監理局契約部契約課】

4

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（5件）【上下水道局総務経営部総務課】

10

◇ 交 通 局

- 北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程【交通局総務経営課】

20

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】

21

- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】

24

北九州市告示第418号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年10月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
3141	砂津上富野1号線	前	小倉北区下富野三丁目1050番2地先から 小倉北区下富野三丁目1050番5地先まで	18.2	2.2
		後	小倉北区下富野三丁目1050番2地先から 小倉北区下富野三丁目1050番5まで	19.2	2.2

北九州市公告第 6 7 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 0 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
小倉北区役所国保年金課窓口等業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 0 年 8 月 1 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社エイジェック 北九州オフィス
北九州市小倉北区米町二丁目 1 番 2 号
- 5 落札金額
2 億 8, 1 7 3 万 5, 5 5 1 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価方式一般競争入札
- 7 総合評価による得点
5 1 7. 5 0 点（満点 1, 0 0 0 点）
- 8 総合評価方式一般競争入札の公告をした日
平成 3 0 年 6 月 1 5 日

北九州市公告第674号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（30-4） 中原西一丁目地内管渠移設工事
	工事場所	北九州市戸畑区中原西一丁目ほか 北九州市戸畑区中原西一丁目
	工事内容	工事延長 200メートル ほか 管渠工（開削） 塩ビ管250ミリメートル 84.7メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月31日まで
	予定価格	4,522万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成30年10月15日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年10月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年10月30日 午前9時5分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。

契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この公告に係る入札は、日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（30-4）及び中原西一丁目地内管渠移設工事の入札を合併して行う合併入札とする。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。		
注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。		
注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第675号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（30-2）
	工事場所	北九州市戸畑区三六町ほか
	工事内容	工事延長 145メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月31日まで
	予定価格	2,320万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成30年10月15日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年10月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成30年10月30日 午前9時15分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第676号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	新門司大橋（柄杓田伊川1号線）橋梁補修補強工事（30-1）
	工事場所	北九州市門司区新門司北一丁目
	工事内容	工事長 193メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月31日まで
	予定価格	1億1,282万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事業（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（軽微な工事業（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（推進工事業、管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事業を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事業の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事業について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（推進工事業、管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事業に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成30年10月15日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年10月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成30年10月30日 午前9時	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		

8 入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。

注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第135号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	穴生浄水場3系沈殿池耐震化工事
	工事場所	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目地内
	工事内容	部材耐震補強工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から405日間
	予定価格	3,052万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成30年10月15日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年10月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年10月30日 午前9時10分

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第136号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	中条分岐～沼配水池φ700送水管他布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区大字吉田地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径700ミリメートル 504.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月31日まで
	予定価格	7,271万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年10月15日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年10月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで	
	開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年10月30日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第137号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	下富野三丁目他配水管布設替工事	
	工事場所	北九州市小倉北区下富野三丁目地内ほか	
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 305.5メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から130日間	
	予定価格	2,983万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用しない。	
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）	
	等級（注2）	A	
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。	
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。	
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。		
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。		
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。		
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年10月15日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年10月16日 午前9時から正午まで		
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで		
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年10月30日 午前9時25分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札		
	9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
(4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第138号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	下二十町配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区下二十町地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 425.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月15日まで
	予定価格	2,616万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から平成30年10月15日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年10月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 平成30年10月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年10月29日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年10月30日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	
	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
（4） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となること
ができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第139号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	高須ポンプ場他1箇所電気計装設備改良工事
	工事場所	北九州市若松区高須東三丁目1番13号ほか
	工事内容	高須ポンプ場他1箇所の電気計装設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月29日まで
	予定価格	1億7,407万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所（注3）、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （1）指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成25年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が、本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力4万m ³ /日以上の上の終末処理場又は下水道施設として設置されたポンプ場施設内での電気工事であること。 なお、ポンプ場とは終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 運転操作設備、計装設備及び監視制御設備を全て含んだ工事であること。 （2）施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成20年度以降に受注し、かつ、平成30年3月31日までに完成し、又は引渡しを完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力4万m ³ /日以上の上の終末処理場又は下水道施設として設置されたポンプ場施設内での電気工事であること。 なお、ポンプ場とは終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 運転操作設備、計装設備及び監視制御設備を全て含んだ工事であること。
技術者	この工事に係る監視技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年10月19日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年10月22日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成30年11月6日 午前9時	

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市交通局管理規程第4号

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年10月10日

北九州市交通局長 吉田茂人

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

第3条の2の表の4区の項中「280円」を「270円」に改め、同表の5区の項中「310円」を「300円」に改め、同表の6区の項中「340円」を「330円」に改め、同表の7区の項及び8区以上の項中「370円」を「360円」に改める。

第3条の3第2項第1号の表の4区の項中「340円」を「330円」に改め、同表の5区の項及び6区以上の項中「370円」を「360円」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この規程は、平成30年12月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程の施行前にこの規程による改正前の北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程（以下「旧規程」という。）の規定により発売された定期乗車券で、この規程の施行の際現に効力を有するものは、この規程による改正後の北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の規定により発売されたものとみなす。

3 前項に定めるもののほか、この規程の施行前に旧規程の規定により発売された乗車券の取扱いに関しては、別に管理者が定める。

北九州市交通局公告第28号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市交通局長 吉田茂人

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 12万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年12月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量38万リットル 平成30年11月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年11月8日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成30年11月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月22日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年11月15日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年11月8日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年11月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局43会議室

イ 日時 平成30年11月22日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

120,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., November 22, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., November 21, 2018

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第29号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月10日

北九州市交通局長 吉田茂人

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 14万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月25日
- 4 落札者の名称及び住所
東谷石油株式会社
北九州市小倉南区高津尾130番地4
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 107円20銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成30年8月10日
- 8 落札方式
最低価格による。